表４　教科書の種類数、点数、需要数

（令和5年度用）

区分	種類数（種）	点数（点）	需要数(冊)
小学校用教科書(文部科学省検定済教科書)	60	305	65,074,579
中学校用教科書(文部科学省検定済教科書)	70	146	33,641,078
高等学校用教科書			
第1部 〔H30文科省告示第68号に基づくもの〕			
（文部科学省検定済教科書）	532	562	27,761,547
（文部科学省著作教科書）	37	39	44,949
小計（第1部）	569	601	27,806,496
第2部 〔H21文科省告示第34号に基づくもの〕			
（文部科学省検定済教科書）	559	577	4,356,921
（文部科学省著作教科書）	46	49	32,765
小計（第2部）	605	626	4,389,686
第3部 〔H11文科省告示第58号に基づくもの〕			
（文部科学省検定済教科書）	4	4	101
（文部科学省著作教科書）	0	0	
小計（第3部）	4	4	101
第4部 〔H1文科省告示第26号に基づくもの〕			
（文部科学省検定済教科書）	1	1	56
（文部科学省著作教科書）	0	0	0
小計（第4部）	1	1	56
計（第1部＋第2部＋第3部＋第4部）	1,179	1,232	32,196,339
特別支援学校用教科書	22	308	82,827
合計	1,331	1,991	130,994,823

（注）

（1）種類数とは、教科・種目別に、例えば、小学校用国語教科書１年用から6年用までの１シリーズのものを１種と数えたものである。

（2）点数とは、種目別、学年別、巻別に、例えば、上・下巻2冊は2点と数えたものである。

（3）詳しくは付表3参照のこと。

主な根拠法令
発行法第 7 条、第 8 条、第 10 条
発行法施行規則第 13 条、第 14 条